

第1回安曇野市情報公開・個人情報保護審査会 会議概要

1	審査会名	第1回安曇野市情報公開・個人情報保護審査会
2	日時	平成24年7月4日 午後1時20分から
3	会場	安曇野市堀金総合支所202会議室
4	出席者	岡田委員、神戸委員、保尊委員、宮澤幸平委員、宮澤正士委員
5	市側出席者	村上副市長、宮田総務部長、平川総務課長、文書法規担当高嶋係長 文書法規担当堀金主査、文書法規担当丸山主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 3人
8	会議概要作成年月日	平成24年7月6日

協議事項等

1 会議の概要

- (1) 開 会 (平川総務課長)
- (2) 任命書交付 (村上副市長)
- (3) 副市長あいさつ

皆様方には平成26年5月31日までの2年間、実施機関の諮問に応じ、不服申立てのあった公開決定等について調査審議を行うばかりでなく、情報公開並びに個人情報保護制度に関する御意見をいただき、審議をお願いすることになります。

安曇野市におきましても、近年市政全般にわたって、大量かつ複雑な情報公開がなされておりまして、その数も年々増加しております。

申請件数も昨年度は140件、その前の年が67件でございますので、この伸び率で行きますと今年もかなりの情報公開を求められることになると思います。

また、決定に対する異議申立ても、市長から諮問を受けた審査会委員の皆様には御審議をいただきまして、平成23年度は4件の答申をしていただいております。

本市の情報公開制度は、市の保有している情報は市民の皆さんと共有の財産であると認識しておりまして、市民と行政の協働のまちづくりに寄与し、活力に満ちた市政の源になると思っております。

また、個人情報保護制度については、市民の個人情報に関する意識が非常に高まっている状況にあります。本市においても、今後引き続き個人情報を適正に取扱い、市民の信頼を確保していかなければなりません。

今後、委員の皆様には条例に基づく不服申立て等の審査のほか、安曇野市の実施機関における個人情報の適正な取扱いについて、市民の信頼を一層確保していくために、専門的な知識と経験に基づく、貴重な御意見をいただきたいと存じます。

お忙しい委員の皆さま方におかれましては、情報公開制度、個人情報保護制度の円滑な推進のために、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- (4) 審査会委員自己紹介
- (5) 会長の選出 (宮澤正士委員を選出)
- (6) 会長あいさつ
- (7) 職務代理の指名 (宮澤幸平委員を指名)
- (8) 事務局職員自己紹介
- (9) 審査会の概要説明 (事務局から説明)

・諮問に応じ、不服申立てについて調査審議するほか、制度に関する調査審議を

行う。

・会議は会長が招集し、議長となり、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

・必要があると認めるときは、公開決定等に係る公文書の提示や不服申立人、実施機関の職員その他関係者に対して、意見若しくは説明又は資料の提出を求めることができる。

・制度の見直しや改善等、諮問を受けない場合であっても、自らの判断で実施機関に対し、意見を述べるができる。

(10) 平成 23 年度各制度の実施状況報告（事務局から説明）

・安曇野市に対する情報公開請求は、市長部局に 105 件、公文書数で 3,218

・処理内訳を公文書数で示すと、公開が 2,627、部分公開が 567、非公開が 10
不存在が 10、請求拒否が 0、取下げが 4

・その他の実施機関では、議会に 3 件、公文書数で 26、公開 25、取下げ 1
教育委員会に 28 件、公文書数で 356、公開 291、部分公開 58、非公開 0
不存在 2、取下げ 5

監査委員に 1 件、公文書数で 1、不存在 1

農業委員会に 2 件、公文書数で 10、公開 2、部分公開 8

合計請求件数 140 件、対象になる公文書数 3,612、公開 2,945、部分公開 633
非公開 10、不存在 14、請求拒否 0、取下げ 10、昨年度に比べ倍増

・不服申立ては、市長部局の部分公開決定処分に 1 件、監査委員の部分公開決定
処分に 1 件、計 2 件

異議申立ての諮問に対する答申は、4 件

・請求者内訳は、個人 116 件、法人・団体 24 件

市内から 111 件、市外から 29 件（県内 14、県外 15）

・決定までの期間延長は 5 件

・公開請求のあった公文書には、食糧費の支出、補助金申請など全市的な公文書
で 1 年度分という多岐に渡って大量の請求があった。

・公開しなかった部分は、個人に関する情報や法人に関する情報で法人に不利益
を与えることが明らかな情報が含まれたものが多くを占めた。

・個人情報に関する開示請求等は、市長部局に 9 件、開示 6、部分開示 3

監査委員に 1 件、開示 1、農業委員会に 3 件、部分開示 3

・請求に係る個人情報の記録内容は、職員採用試験の成績、得点

農地法第 5 条の規定による許可申請、境界立会確認申請に関するもの

・市における個人情報の利用状況は、個人情報取扱事務登録簿に登録された個人
情報のうち、目的外利用が 66 件 外部提供が 15 件

(11) その他 特になし

(12) 閉 会 （宮澤会長）